資料２

熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業

審査基準

令和４年４月１日

埼玉県熊谷市

目　次

第１　優先交渉権者の選定方法 **1**
１　審査の手順及び方法 1
２　資格審査 2
３　提案審査 2
４　その他 3
第２　提案審査における点数化方法 **4**
１　提案審査の配点 4
２　加点審査の点数化方法 6
３　価格審査の点数化方法 6
別紙　加点審査における評価項目及び配点 7

本書の位置付け

本審査基準は、熊谷市（以下「市」という。）が民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「ＰＦＩ法」という。）に準じて、令和４年４月１日に特定事業として選定した「熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業（以下「本事業」という。）」についての募集・選定を行うに当たって、本事業への応募企業又は企業グループ（以下「応募者」という。）を対象に交付する募集要項と一体のものである。

本審査基準は、優先交渉権者を選定するに当たって、応募者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法及び基準等を示し、応募者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

最優秀提案の選定については、競争性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために設置している「熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業審査会」（以下「審査会」という。）において行う。

第１　優先交渉権者の選定方法

１　審査の手順及び方法

本事業における事業者の募集及び選定については、競争性及び透明性の確保に配慮した上で、公募型プロポーザル方式に基づき、次の手順で実施することとする。

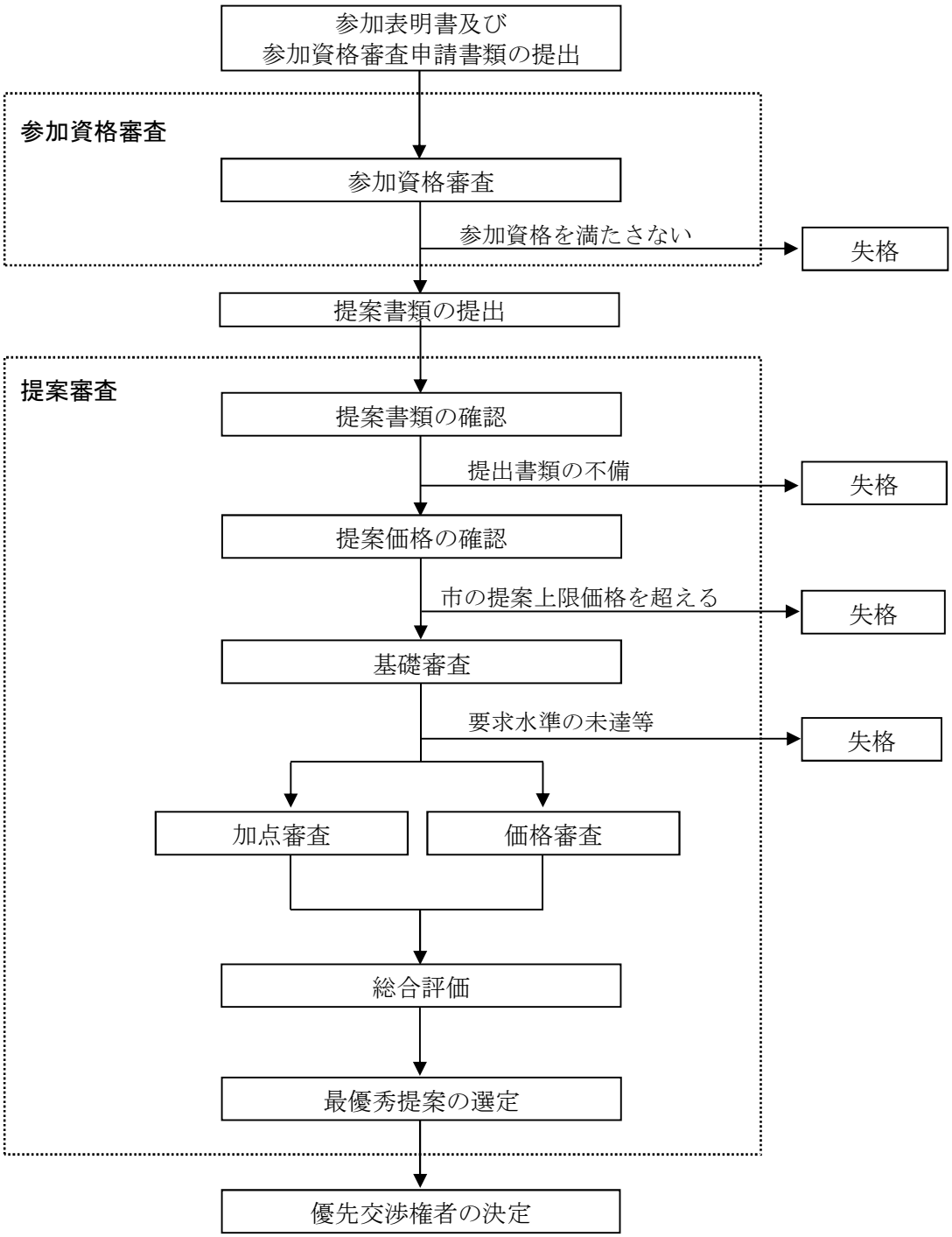

２　資格審査

（１）参加資格審査

市は、応募者から提出される参加表明書及び資格審査申請書類を基に、応募者が満たすべき参加資格要件の具備を確認し、市は参加資格審査結果を応募者の代表企業に通知する。参加資格を満たさない場合は、失格とする。

３　提案審査

（１）提案書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類が全て揃(そろ)っていることを確認する。提出書類の不備の場合は、失格とする。

（２）提案価格の確認

市は、提案価格書に記載された提案価格が市の提案上限価格を超えていないことを確認する。提案価格が市の提案上限価格を超える場合は、失格とする。

（３）基礎審査

市は、提案書類に記載された内容が、基礎審査項目を満たしていることを確認する。提案内容が基礎審査項目について１項目でも満たさない場合は、失格とする。

基礎審査項目は、以下のとおりである。

ア　要求水準書の要求水準に未達のないこと。

イ　募集要項及び様式集に示す提案書類の作成に関する条件について相違のないこと。

（４）提案審査

ア　加点審査

審査会は、応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、第２の１に示す審査項目ごとに得点（提案点）を付与する。なお、加点審査において、提案書類の内容の確認のために応募者に対するヒアリングを令和４年９月に実施する。

イ　価格審査

審査会は、応募者から提出された提案価格書に記載された提案価格について審査を行い、得点（価格点）を付与する。

（５）総合評価及び最優秀提案の選定

審査会は、加点審査及び価格審査の結果を踏まえて、総合評価を行う。以下の方法により、総合評価点の最も高い提案を最優秀提案として選定する。

総合評価点（100 点）　＝　提案点（80 点）＋　価格点（20 点）

※ 総合評価点の最も高い提案が複数ある場合には、提案点が最も高いものを最優秀提案とする。提案点も同点の場合には、審査会の投票によることとする。

（６）優先交渉権者の決定

市は、審査会の選定結果に基づき優先交渉権者及び次点交渉権者の決定を行い、その審査結果を市ホームページ等で結果を公表する。

市ホームページ：

https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/fukushi/kodomo/kosodateshisetsu/index.html

４　その他

（１）審査会の意見の扱い

審査会においては、応募者からの提案内容に対して意見が出される場合がある。この場合、優先交渉権者は、業務実施において、審査会の意見を十分反映して事業を遂行すること。

第２　提案審査における点数化方法

１　提案審査の配点

提案審査は、提案書類の確認及び提案価格の確認の後、加点審査及び価格審査の総合評価により実施することとし、その配点及び点数化方法については、市が本事業に対して民間の創意工夫を期待する度合いを勘案して設定したものである。

審査項目			配点
提案点			80 点
	１．事業実施に関する事項		8
		（１）本事業に対する取組方針	3
		（２）複合施設としての魅力向上	2
		（３）事業の実施体制	3
	２．施設整備業務に関する事項		31
		（１）施設計画の基本方針	3
		（２）安全性への配慮	2
		（３）地域や環境への配慮	3
		（４）配置計画、動線計画等	4
		（５）施設デザイン	3
		（６）施設計画　①（仮称）こどもセンター	3
		（６）施設計画　②（仮称）新石原児童クラブ	2
		（６）施設計画　③（仮称）保健センター	2
		（６）施設計画　④（仮称）中央保育所	2
		（６）施設計画　⑤休日・夜間急患診療所	2
		（７）外構計画	3
		（８）施工計画	2
	３．開業準備業務に関する事項		2
		（１）開業準備業務	2
	４．維持管理業務に関する事項		12
		（１）取組方針	2
		（２）実施体制	2
		（３）維持管理業務	4
		（４）施設の長寿命化、修繕・更新計画や引渡し方法等	3
		（５）エネルギーマネジメント業務	1
	５．運営業務に関する事項		17
		（１）取組方針	2
		（２）実施体制、人材確保	2
		（３）（仮称）こどもセンター運営業務	4
		（４）（仮称）新石原児童クラブ運営業務	3
		（５）子育て世代包括支援センター及びファミリー・サポート・センターとの連携業務	2
		（６）自主事業	4

	6．附帯事業に関する事項		2
		（1）飲食・休憩スペースの運営	1
		（2）事業者の提案による民間収益事業	1
	7．事業計画に関する事項		3
		（1）事業計画の確実性及び安定性	1
		（2）リスク管理	2
	8．地域貢献に関する事項		5
		（1）地域経済への貢献	5
価格点			20 点
合計			100 点

２　加点審査の点数化方法

（１）加点審査の項目及び配点

加点審査の評価項目及び配点は、別紙「加点審査における評価項目及び配点」を参照すること。

（２）評価項目の採点基準

加点審査は、別紙に示す「評価項目」ごとに行い、次に示す５段階評価に基づき評価を行う。

評価	判断基準	点数化方法
A	特に秀でて優れている	各項目の配点×1.00
B	秀でて優れている	各項目の配点×0.75
C	優れている	各項目の配点×0.50
D	やや優れている	各項目の配点×0.25
E	要求水準と同程度	各項目の配点×0.00

３　価格審査の点数化方法

価格審査については、提案価格を以下の方法で点数化する。

価格審査の点数化に当たって、小数点第３位以下が生じた場合には、小数点第３位を切り捨てる。

【価格点　＝　満点の点数（20 点）－（提案価格－最低提案価格）／（１点当たりの価格）】

※１点当たりの価格を提案上限価格の１％相当とする。

別紙　加点審査における評価項目及び配点

評価項目		評価の視点	配点
１．事業実施に関する事項			8
	（１）本事業に対する取組方針	・「熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備　基本構想・基本計画」に示す、本事業の目的及び基本理念、各機能に対するニーズや考え方等を踏まえた提案があるか。 ・多世代の市民が施設を利用することを想定し、誰もが提供されるサービス効果を享受できる提案があるか。 ・施設整備、維持管理・運営の各業務を一体的かつ長期的に実施するための具体的な提案があるか。 ・施設整備、維持管理・運営の各段階において、新型コロナウイルス等の新たな感染症の感染防止に配慮された具体的な提案があるか。	3
	（２）複合施設としての魅力向上	・本施設の各機能の連携を考慮した、複合施設としての魅力ある全体コンセプトの提案があるか。 ・直営施設と運営施設の両機能を一体的に整備、維持管理・運営することによる効果的な機能の発揮、相乗効果の創出に資する提案があるか。また、その提案が全体コンセプトと整合しているか。	2
	（３）事業の実施体制	・市及び関係機関と連携し、事業を円滑に遂行するための効果的な提案があるか。 ・代表企業、構成員、協力企業の役割、責任分担や連携・補完体制が明確であり、事業全体のマネジメント体制について具体的な提案があるか。 ・施設整備、維持管理・運営の各段階における、設計ＪＶ、解体ＪＶ、建設ＪＶ及びＳＰＣ間でのマネジメント体制、品質管理体制、業務実施体制等、本事業を効率的かつ効果的に実施するための提案があるか。	3
２．施設整備業務に関する事項			31
	（１）施設計画の基本方針	・本事業の目的及び基本理念を踏まえた基本方針に関する具体的な提案があるか。 ・本施設の各機能の特性を考慮し、複合施設としての魅力や価値の向上に資する提案があるか。	3
	（２）安全性への配慮	・各機能の特性に配慮した上で、複合施設全体としてのセキュリティ計画に関する具体的な提案があるか。 ・諸室の仕様や屋内外の遊具、サイン計画等について、利用者特性を踏まえた提案があるか。	2

評価項目	評価の視点	配点
	・ユニバーサルデザインに配慮した多世代の利用者が安心・安全で使いやすい具体的な提案があるか。 ・災害時において整備地全体の防災対策や安全性について、具体的かつ優れた提案があるか。	
（３）地域や環境への配慮	・地域特性を踏まえた上で、太陽光発電設備の利用等、環境負荷低減への工夫・効果や、ランニングコスト低減に資する数値等の具体的な提案があるか。 ・内外装等の素材・仕上げについて、耐久性やメンテナンス性に優れた効果的な提案があるか。 ・木質化に際して、積極的に県内産木材を採用した提案があるか。 ・市で推進している環境政策、暑さ対策等、市の気候や風土に配慮した具体的な提案があるか。 ・近隣が住宅地であることを考慮し、事業期間中の騒音対策に関する具体的な提案があるか。	3
（４）配置計画、動線計画等	・各施設及び広場の利用者特性を踏まえ、施設間の往来や回遊性の向上、連携等が期待でき、複合施設としての魅力が引き出せる配置計画・動線計画に関する提案があるか。 ・周辺道路の混雑を回避しつつ、利用者や地域住民の安全性及び維持管理・運営業務を考慮した明確かつ効果的な配置計画、動線計画となっているか。 ・徒歩、自転車、バイク、車、バス等、様々な方法で来場する利用者にとって、安全に目的の場所へ誘導できる動線計画となっているか。 ・敷地内を通学路やウォーキングコースとして利用されることを前提に、歩車分離に配慮した計画となっているか。	4
（５）施設デザイン	・基本方針や施設の特性等を踏まえた魅力ある施設デザインに関する提案があるか。 ・立地特性に配慮し、市民に永く愛される外観デザインや外構計画等、整備地全体が豊かな空間デザインとなる提案があるか。	3

	（6）施設計画	①（仮称）こどもセンター	・市及び関係機関との連携が容易で、利用者が快適に過ごせ、活動できる魅力的な提案があるか。 ・空間を効率的に活用しつつ利用者にとって魅力的な施設計画となっているか。 ・屋内遊具について、安全性・耐久性を考慮しながらも子どもの好奇心や創造力を育む工夫や、積極的な利用を促進する仕掛け等についての優れた提案があるか。 ・年齢や障害の有無等に関わらず様々な利用者が遊び、身体を動かす空間とするための優れた提案があるか。 ・夜間利用を想定した施設計画となっているか。 ・イベントや講座等の運営及び自主事業が実施しやすい施設計画となっているか。 ・同種の子育て支援施設の利用者ニーズや傾向を踏まえた提案があるか。	3
		②（仮称）新石原児童クラブ	・石原小学校からのアクセスや外遊びに配慮した施設計画となっているか。 ・保護者の送迎時に混雑なく円滑な対応が可能な施設計画となっているか。 ・保育規模に応じ、運営を踏まえた適切な施設計画となっているか。 ・保育人数の増減に対応できる施設計画となっているか。 ・（仮称）こどもセンターとの連携に配慮した施設計画となっているか。	2
		③（仮称）保健センター	・従事者が効率的に運営できる施設計画となっているか。 ・各種健康診査実施の際に利用者の誘導が容易でわかりやすい施設計画となっているか。 ・（仮称）保健センターで実施する様々な事業に対応できる施設計画となっているか。 ・（仮称）こどもセンターとの連携に配慮した施設計画となっているか。 ・災害時、医療救護所となることを想定した施設計画となっているか。 ・障害や疾病を抱えている方等の様々な健康不安のある相談者に配慮した施設計画となっているか。	2
		④（仮称）中央保育所	・利用者特性に配慮し、安全性、防犯性を考慮した施設計画となっているか。	2

			・従事者が効率的に運営できる施設計画となっているか。 ・保育規模に応じ、一時預かりや障害児保育にも配慮した適切な施設計画となっているか。 ・利用者の送迎が円滑にできる施設計画となっているか。	
		⑤休日・夜間急患診療所	・運営時間や利用者特性に配慮した施設計画となっているか。 ・従事者が効率的に運営できるような施設計画となっているか。 ・感染症対策に関する具体的な提案があるか。 ・緊急車両の通行やドライブスルー診療の実施に適した施設計画となっているか。	2
	（7）外構計画		・子どもや周辺住民がのびのびと過ごせ、健康づくりに貢献できる外構計画となっているか。 ・地域特性及び利用者特性を踏まえた上で、屋外での活発な遊びや運動を支援する優れた提案があるか。 ・屋外に設置する遊具等について、各施設の利用者特性を踏まえ、安全性・耐久性を保ちながら、子どもの好奇心や創造力を育む工夫や、積極的な利用を促進する仕掛け等について優れた提案があるか。 ・落葉対策を含めた樹木の管理に関して近隣住民への影響や維持管理業務等に配慮した提案があるか。 ・イベントや講座等の運営及び自主事業が実施しやすい外構計画となっているか。	3
	（8）施工計画		・設計から供用開始までのスケジュール、施工手順、スケジュール遵守のための方策等について具体的な提案があるか。 ・施工体制（指示命令系統、責任の所在、人員体制、市との連携、緊急時及び非常時の体制、モニタリング体制等）について具体的な提案があるか。 ・市が別途定める監理者と綿密に情報共有を行う方策等、具体的な提案があるか。 ・施工時における周辺地域への配慮や安全確保に関する具体的な提案があるか。 ・前面道路幅員や付近に学校があることに配慮した計画となっているか。	2

３．開業準備業務に関する事項			**2**
	（１）開業準備業務	・開業後の円滑な運営や利用拡大に向けた、準備計画、スケジュール等について具体的な提案があるか。 ・市民への情報提供や誘致活動、内覧会及び開館記念イベントについて優れた提案があるか。	2
４．維持管理業務に関する事項			**12**
	（１）取組方針	・長期間にわたって施設の性能、水準を良好に保つための優れた提案があるか。 ・ライフサイクルコストの縮減、予防保全について配慮された提案があるか。 ・本施設における維持管理業務の内容が十分に理解され、合理的かつ効果的な提案があるか。	2
	（２）実施体制	・維持管理業務を円滑に行う優れた業務体制となっているか。 ・維持管理業務において、直営施設と連携した効率的かつ効果的な人員配置に関する提案があるか。 ・緊急時の措置や体制に関する実効性の高い提案があるか。	2
	（３）維持管理業務	・以下の維持管理業務全般について、本施設の特徴、仕様を踏まえた効果的な実施内容や方法、頻度等の提案があるか。 ・建築物保守管理業務 ・建築設備保守管理業務 ・備品等保守管理業務 ・清掃業務 ・警備業務 ・環境衛生管理業務 ・外構等保守管理業務 ・維持管理業務において、直営施設と運営施設の連携について効率的かつ効果的な提案があるか。 ・長期間にわたっての施設の性能、サービス水準の維持・向上を図るための効果的な提案があるか。（セルフモニタリングを含む）	4
	（４）施設の長寿命化、修繕・更新計画や引渡し方法等	・本施設の要求水準を維持していくための保守点検、修繕・更新計画に関する具体的な提案があるか。 ・本施設の魅力を維持・向上していくために、遊具や内装、設備等の修繕・更新について具体的な提案があるか。	3

		・事業期間終了時における本施設の引渡し方法や、より良好な状態で市に引き渡すための具体的な提案があるか。	
	（５）エネルギーマネジメント業務	・維持管理業務において、市が支払う光熱水費の抑制に関する効果的な提案があるか。	1
５．運営業務に関する事項			**17**
	（１）取組方針	・本施設の各機能の特性を考慮し、複合施設としての魅力や価値の向上に資する提案があるか。 ・子育てに係る機能の充実に関する具体的な提案があるか。 ・保健に係る機能との連携に関する提案があるか。 ・利用者満足度を高めるようなサービス水準を、継続的かつ効果的に提供するための提案があるか。 ・長期にわたる事業として、多様な利用者ニーズや社会の要請を柔軟に反映させるための具体的な提案があるか。	2
	（２）実施体制、人材確保	・安心・安全に運営するための実施体制・人員配置に関する効果的な提案があるか。 ・施設全体を効率的に運営するために、市及び関係機関との連携及び調整に関する具体的な提案があるか。 ・適切な人材確保、人材育成・研修、雇用条件等について具体的かつ効果的な提案があるか。 ・防災及び防犯対策について、危機管理体制やマニュアルの整備、従事者への教育に関する効果的な提案があるか。	2
	（３）（仮称）こどもセンター運営業務	・利用者受付、専用利用予約及び利用者の管理方法等について、利便性の向上に資する具体的な提案があるか。 ・子どもを主体とした親子で参加できるイベントや多世代交流を創出するイベント等の利用促進に関する効果的な提案があるか。 ・地域との連携や地域の子育て支援に資する具体的かつ効果的な提案があるか。 ・施設利用者の特性を踏まえた安全対策に関する具体的な提案があるか。 ・障害児を含む、未就学児から中高生まで幅広い年代の子どもの居場所や交流の場となるような提案があるか。	4

		・ヤングケアラーや子どもの居場所について、市及び関係機関と連携した支援に関する具体的な提案があるか。 ・概ね３歳未満の乳幼児及びその保護者の交流の場となる、地域子育て支援拠点事業所の運営に関する具体的な提案はあるか。	
	（４）（仮称）新石原児童クラブ運営業務	・児童が自発的に自主性、社会性、創造性を培えるような具体的な提案があるか。 ・児童の利便性及び快適性の向上に資する具体的な提案があるか。 ・施設利用者の特性を踏まえた安全対策に関する具体的な提案があるか。 ・地域との連携や地域子育て支援に資する具体的かつ効果的な提案があるか。 ・市及び児童の生活経過や日常の対応に関係している機関（小学校、保健センター、児童相談所、特別支援学校等）との連携についての提案があるか。	3
	（５）子育て世代包括支援センター及びファミリー・サポート・センターとの連携業務	・子育て世代包括支援センター及びファミリー・サポート・センターの設置目的等を踏まえ、市及び関係機関と連携した支援に関する具体的な提案があるか。 ・利用者の困りごとの相談支援や一時対応等に関する具体的な提案があるか。 ・子育て親子の交流促進業務、子育てに関する情報の収集及び提供業務に関する具体的な提案があるか。	2
	（６）自主事業	・公共施設としての健全性・公平性を確保した上で、民間のノウハウを活かした積極的な提案があるか。 ・複合施設の魅力向上及び市民サービスの向上や施設の利用促進につながる具体的な提案があるか。 ・多世代が参加でき、子育て支援及び市民の健康増進を図る提案があるか。 ・イベント開催時等における、他の利用者への配慮に関する提案があるか。	4
６．附帯事業に関する事項			**2**
	（１）飲食・休憩スペースの運営	・利用者の利便性・快適性の向上に資する施設規模及び配置等に関する提案があるか。 ・利用者の利便性・快適性の向上に資する具体的な提案があるか。	1

		・利用者のニーズを踏まえた販売方法や販売品目計画に関する効果的な提案があるか。	
	（２）事業者の提案による民間収益事業	・複合施設の魅力向上及び市民サービスの向上や施設の利用促進につながる具体的な提案があるか。 ・多世代が利用でき、子育て支援及び市民の健康増進を図る提案があるか。 ・長期にわたる事業として計画され、事業の安定性・健全性の確保に関する具体的な提案があるか。	1
７．事業計画に関する事項			**3**
	（１）事業計画の確実性及び安定性	・事業期間を通じて確実かつ安定的に事業を行うことができる、ＳＰＣの収支計画に関する提案があるか。 ・ＳＰＣの収支計画が提案内容と整合しており、合理的な提案があるか。 ・ＳＰＣの資金管理方法・財務モニタリング及び資金不足発生時への対応策について、適切な提案があるか。	1
	（２）リスク管理	・市と事業者及び事業者内において適切かつ合理的なリスク分担となっているか。 ・本事業で想定されるリスクの事前回避策、防止策及びリスク顕在化時の効果的な対応策が具体的に提案されているか。 ・事業の特性を踏まえた保険付保に関する適切な提案があるか。	2
８．地域貢献に関する事項			**5**
	（１）地域経済への貢献	・地元企業や地元資材の活用に関する具体的な提案があるか。 ・地元企業への発注金額及び発注内容等に関する具体的な提案があるか。また、その発注状況等について、市が確認するための仕組みに関する具体的な提案があるか。 ・熊谷市内の雇用促進に関する具体的な提案があるか。 ・地域社会への貢献及び地元企業の育成等に関する具体的な提案があるか。	5
合計		―	**80**